

審査基準表

(鳥取市公共施設包括管理委託事業)

応募者

項目及び審査対象基準		審査対象及び内容	配点
	業務品質の確保 (項番5～8)	統括責任者等は技術力、マネジメント能力、コミュニケーション能力を有しているか。 本業務の実施体制は構築できているか。 業務実施に向けた準備は適切に計画されているか。 多くの事業者が関わる中で、業務品質及び効率性を維持・向上させるための具体策があるか。	30点
	巡回点検・修繕業務 (項番9、10)	巡回点検の頻度及び方法(点検内容など)、その活用策について具体的な提案があるか。 修繕業務について業務品質及び効率性が期待できるか。 建物や設備に不具合が確認された場合(通常時、緊急時の対応手順は適切か。 精算方式とする修繕費について費用低減につながる競争性確保等の方策が示されているか。	20点
	地域経済への貢献 (項番11)	市内業者の参画の割合は現行水準を満たしているか。 市内業者の技術力やノウハウ、経営基盤等の向上に資することが期待できるか。 今後の地域経済の活性化に期待できるか。	40点
	セルフモニタリング (項番12)	業務内容の履行確認・評価のために実効的で、改善等に反映できるチェック手法となっているか。 自己評価等が形骸化しないためのPDCAサイクルは適正であるか。 市の実施するモニタリングとの連携が図れるものか。 システムを導入するなど効果的かつ効率的な運用方法の提案であるか。	15点
	追加サービス (項番13)	公共施設マネジメント推進のための点検データ等の活用や、効果が期待できる追加サービスや独自のノウハウを活かした提案があるか。	15点
	見積額 (項番4)	15点 × (最低の提案価格 ÷ 評価者の提案価格) ※小数点第3位以下切り捨て	15点
事業者の専門的な能力・実績・経営状況	組織・技術力・同種業務の実績 (項番1、2、3)	本業務に関連する部門の組織体制・人員体制・技術力は示されているか。 ビルメンテナンス業務の実績はあるか。 複数施設の包括的施設管理の実績はあるか。	15点
	財政基盤・決算状況 (決算書類)	業務継続に支障をきたす財務状況ではないか。	10点
合計 (160点)			

※審査基準点(80点)未満は失格とする。(選定委員のうち、審査基準点が80点未満の者が1人でもいた場合においては、当該参加者を失格とする。)